

藤岡中央高校 部活動 10のルール 令和6年4月

藤岡中央高校生徒会

以下のルール（簡略版）をよく読み「入部届」を提出してください。

- 1 藤岡中央高校生の誇りと自覚をもち、学習と部活動の両立に努めること
- 2 礼儀（あいさつ）や服装をきちんとすること
 - ・気持ちのよいあいさつを心がける
- 3 学校生活の決まりを部活動時でも守ること
 - ・携帯電話、ゲーム、携帯型音楽プレイヤーの禁止等
- 4 活動時間を守り、安全に活動すること
 - ・部活動は顧問の管理下で行うことを原則とし、顧問の指示に従うこと
 - ・部活動終了後はすぐに下校すること
- 5 部室や活動場所の鍵の管理をしっかりと行うこと
 - ・部室と体育館施設の鍵は体育管理室、特別教室の鍵は職員室から借りる
 - ・使用後は窓閉め、消灯、施錠を確実にし、速やかに返却する
 - ・体育管理室や職員室が閉まっている時は顧問に返却し、生徒が持ち帰ってはならない
- 6 部室使用のルールを守ること
 - ・使用は始業前と放課後のみとする
 - ・整理整頓に努め、改造はしないこと
 - ・部外者を入室させてはいけない
- 7 体育館使用のルールを守ること
 - ・第1体育館1階西側玄関から出入りをする（脱いだ靴は下駄箱に入れる）
 - ・飲食は、熱中症予防、効果的な活動の観点から、所定の場所をもうけ行う
 - ・体育館シューズの履き替えを徹底する
 - ・使用後の清掃、用具の片付け、整理整頓、窓閉め、消灯をしっかりと行う
- 8 特別教室使用のルールを守ること
 - ・授業日の放課後のみ使用できる（長期休業中は除く）
 - ・エアコンは状況に応じ適切に使用する
- 9 セミナーハウス使用のルールを守ること
 - ・使用を希望する場合は顧問を通じて届け出る
 - ・エアコンは状況に応じ適切に使用する
 - ・使用した場所は清掃、整理整頓を行う。各部活動の道具等は放置しない
 - ・トイレ、廊下、玄関等の日常的な清掃は主に使用する部（吹奏楽部、野球部）が行う
 - ・鍵の管理、施錠確認は使用する顧問が責任をもって行う
- 10 部活動は顧問の管理下で安全に活動すること
 - ・顧問の指示を受けずに生徒だけで活動することは禁止する
 - ・無断で部員以外の生徒を参加させてはいけない
 - ・活動場所や部室、用具や鍵の管理など、顧問と協力し責任をもって活動する

**★上記のルールを守れない部は
部室の使用や部活動を禁止する場合があります★**